平成３０年（フ）第７０号
兵庫県芦屋市山芦屋町３番９号　ローザ山芦屋106、前住所大阪市淀川区三津屋北１丁目28番21号
破産者　吉田　　匡
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第７４号
兵庫県西宮市愛宕山12番13号　エントピア103号
破産者　月岡　雨喜
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第８１号
兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目20番10号　大松プラザ403号
破産者　中島　　大
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１００号
兵庫県尼崎市大島１丁目10番10号　シャーメゾンＬＥＡＦ201号
破産者　明山　弘志
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１０１号
兵庫県尼崎市西長洲町１丁目８番19号
破産者　石井　建一
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１０８号
兵庫県西宮市上大市３丁目４番18―301号
破産者　近藤　美彩
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１１５号
兵庫県尼崎市食満５丁目５番１―102号
破産者　朝倉　知美
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第７７号
兵庫県加古川市野口町長砂1364番地の10、従前の住所兵庫県加古川市野口町長砂734番地の１　タウンリバティー105号
破産者　髙橋　初美
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第８２号
兵庫県加古川市野口町水足523番地の１　大西荘203号
破産者　藤井　虎久
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第４０号
徳島県徳島市北沖洲２丁目９番55号　花乃苑居宅介護支援センター内、旧住所徳島県徳島市中常三島町３丁目19番地の３　橋本病院内
破産者　柳本　孝幸
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１０６号
北九州市八幡西区三ケ森２丁目８番３号
破産者　越智　大祐
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１２４号
北九州市小倉南区長行東１丁目８番２―103号
破産者　下原　美加（旧姓中筋）
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第３０号
熊本県菊池郡大津町大字大津564番地８　コンファティーブＧＨ　Ｆ棟３号、住民票上の住所熊本県菊池郡大津町大字大林490番地
破産者　山口　鶴男
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第５６号
熊本市中央区京町１丁目７番９号　Ｂ―201、前住所大阪府豊中市春日町２丁目５番54―301号
破産者　橋口　文太
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第５７号
熊本県阿蘇郡西原村大字小森3165番地　Ｄ14―２　小森仮設第４団地、住民票上の住所熊本県阿蘇郡西原村大字布田2163番地、（前住所）熊本市北区楠４丁目２番３―440　市営住宅１Ｃ―１
破産者　濱田　章代（旧姓緒方）
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第５９号
熊本市北区龍田８丁目１―６　ラピス龍田106号、住民票上の住所熊本市北区龍田７丁目３番８号
破産者　田上　松子
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第７３号
熊本市中央区呉服町２丁目28番地２　シティーハウスアメダ204号
破産者　田代比砂子
1　決定年月日　平成30年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第３１号
札幌市豊平区月寒中央通６丁目１―18　Ｆ006―703号室（住民票上の住所）神奈川県横須賀市馬堀海岸３丁目２番３号
再生債務者　鈴木　啓道（旧姓川守田）
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月21日から平成30年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１４０号
北海道恵庭市福住町１丁目14番20
再生債務者　村田　恭平
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月21日から平成30年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１５０号
札幌市北区北37条西７丁目３番33―306号
再生債務者　斉藤　拓也
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月21日から平成30年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１５２号
札幌市豊平区月寒東５条12丁目６番８号　ロイネット月寒東201号
再生債務者　空橋　宏和
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月21日から平成30年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第２５号
栃木県さくら市氏家1214番地75
再生債務者　伊東　秀昭
1　決定年月日時　平成30年５月17日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月21日から平成30年６月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部